

平成十九年十月十六日受領
答弁第八二二号

内閣衆質一六八第八二号

平成十九年十月十六日

内閣総理大臣 福田 康夫

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出北海道洞爺湖サミットに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出北海道洞爺湖サミットに関する質問に対する答弁書

一について

北海道洞爺湖サミットの国際メディアセンター整備事業においては、平成十九年九月二十六日に入札公告を行っており、その中でお尋ねの項目のうち、雪氷冷熱エネルギー、太陽光発電、間伐材並びに再利用可能及び再生使用可能な資器材を活用することを条件としている。お尋ねの項目のうちその他の資器材、エネルギー技術等の活用については、この事業契約締結後に検討することとなる。

二について

お尋ねについては、会計法（昭和二十二年法律第三十五号）等にとり、公正かつ適正な調達に努めるものとする。